

平成 29 年度 共通仕様書（土木工事編） 改正概要  
（平成 29 年 10 月 1 日改正）

1. 共通仕様書（土木工事編 I）

- 【全般】・ 共通的工種を、「第 3 編 土木工事共通編」にとりまとめ掲載  
・ 法令等の改正に伴い、法令名、改正年等を改正

番号	項 目	内 容	備考
1	第 1 編共通編 1-1-2 用語の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6.特記仕様書の一部改正</li> <li>・ 18.情報共有システムの追記</li> <li>19.書面を一部追記(情報共有システムでのやりとりを追記)</li> </ul>	( I )5
2	1-1-37 環境対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表 1-2、表 1-3 文言を修正</li> <li>・ 第 9 項グリーン購入法関連の文言を追記、修正</li> </ul>	( I )36,38
3	2-3-3 盛土工 2-4-3 路体盛土工 2-4-5 路床盛土工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構造物の隣接箇所や狭い箇所の盛土について、「<u>仕上り厚を 20cm 以下</u>で入念に」を追記</li> </ul>	( I )59,67,69
4	3-10-3 養生工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表 3-4 文言の修正</li> </ul>	( I )92
5	第 2 編材料編 2-3-3 アスファルト舗装用骨材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表 2-7 項目「<u>表乾比重</u>」→「<u>表乾密度 g/cm<sup>3</sup></u>」</li> </ul>	( I )115
6	2-6-2 セメント 表 2-17,2-18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表 2-17 R5210、R5214 の摘要欄を修正</li> <li>・ 表 2-18 強熱減量 (%) <u>3.0</u>以下 → <u>5.0</u>以下</li> </ul>	( I )127,128
7	2-8-1 一般瀝青材料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表 2-19,2-20,2-22,2-23 文言の修正</li> </ul>	( I )134-137
8	2-8-3 再生用添加剤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表 2-26 引火点 (°C) <u>230</u>以上 → <u>250</u>以上</li> <li>・ 表 2-24,2-25 文言の修正</li> </ul>	( I )138,139
9	2-13-6 トンネル防水工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表 伸び (%) 規格値 20°Cで <u>160</u>以上 → 20°Cで <u>600</u>以上 -10°Cで <u>300</u>以上 → -10°Cで <u>500</u>以上 脆化温度 (°C) 試験法 JIS K <u>6252</u> → JIS K <u>6261</u></li> </ul>	( I )147

番号	項目	内容	備考
10	第3編土木工事 共通編 1-3-2 材料	・第6項 色度指標の改正	(I)157
11	1-3-13 ポストテンション桁製作工	・第4項(6) 寒中グラウドの施工(グラウド温度) 注入後5日間は5℃以上→3日間は5℃以上	(I)170
12	1-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	・第2項 表1-3 <u>比重(-)</u> → <u>密度(g/cm<sup>3</sup>)</u> (1) 文言の修正	(I)171,172
13	1-3-23 現場継手工	・第3項(6) ボルト締付け機、測定器具などの検定について追記	(I)177
14	1-3-31 現場塗装工	・第16項(3)、(6)、(7) 文言の修正	(I)189
15	1-4-4 既製杭工	・第3項 1本の試験杭で情報が不十分な場合、追加で試験杭を施工する旨追記 ・第11項 杭の掘削、施工管理装置の選定について追記 ・第21項 現場継手の溶接について、 <u>溶接禁止条件を追記</u>	(I)199,200,203
16	1-4-5 場所打杭工	・第1項 1本の試験杭で情報が不十分な場合、追加で試験杭を施工する旨追記 ・第10項 <u>スペーサーの設置基準</u> を改正追記 ・第13、15項 文言の修正	(I)204-206
17	1-6-12 コンクリート舗装	・第4項(16)、(24)、(24) 文言の修正	(I)255
18	1-6-18 アスファルト舗装補修工	・第8項 文言の修正	(I)267
19	1-9-14 骨材再生工	・第8項 追記	(I)279
20	1-10-5 土留・仮締切工	・第3、29、30項 文言の追記修正	(I)282,284
21	1-10-16 トンネル仮設備工	・第10項 <u>換気の実施</u> について文言の修正 ・旧第8、10、15項 削除	(I)287-289
22	1-10-17 防塵対策工	・第1、2項 文言の修正	(I)289

番号	項目	内容	備考
23	1-12-3 桁製作工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 1 項</li> <li>(1)①原寸システム等を使用する場合、<u>原寸図の作成省略</u>を追記</li> <li>(1)④桁に鋼製巻尺を添わせる場合、<u>温度補正の必要がない</u>旨追記</li> <li>(8)予熱温度低減のための <u>Pcm の条件表 (表 1-52)</u> を追加</li> <li>(11)溶接の検査 表 1-53 文言の修正 極間法を適用する場合の記載を追記</li> </ul>	(I)295,300, 302,304
24	1-12-8 アンカー フレーム製作工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 2 項 表 1-60 文言の修正</li> </ul>	(I)311
25	1-18-2 床版工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 1 項(16) 打設前に<u>主桁のそり</u>、打設後に<u>床版の基準高</u>を測定する旨追記</li> </ul>	(I)337
26	<u>第 4 編道路編</u> 第 3 章橋梁下部 第 1 節 適用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 5 項 <u>強度測定</u>を追記</li> </ul>	(I)370
27	3-6-8 橋台躯体 工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧第 7 項 削除</li> </ul>	(I)374
28	3-8-10 橋脚架設 工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧第 2、5 項 削除</li> </ul>	(I)377
29	第 4 章鋼橋上部 4-8-10 橋歴板工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 1 項 図 4-1 「<u>施工：〇〇会社</u>」を追記</li> </ul>	(I)390
30	第 5 章 Co 橋上部 第 1 節 適用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 5 項 <u>強度測定</u>を追記</li> </ul>	(I)393
31	5-13-9 橋歴板工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 1 項 図 5-1 「<u>設計：〇〇会社</u>」を追記</li> </ul>	(I)409
32	第 6 章トンネル (NATM) 6-4-1 支保工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 2 項 文言の修正</li> <li>・ 旧第 2 項、第 5 項 削除</li> </ul>	(I)414
33	6-5-3 覆工コン クリート工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 3 項 中流動コンクリートを使用した場合 は、<u>型枠バイブレータ</u>を使用する旨追記</li> <li>・ 第 5 項 つま型枠、溝型枠の施工方法を追記</li> </ul>	(I)418
34	第 8 章鋼製シェ ッド 8-5-6 受台工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧第 8 項 削除</li> </ul>	(I)432,433

番号	項目	内容	備考
35	第11 共同溝 11-5-1 一般事項	・第3項 <u>埋設物の存在の有無、有りの場合の施工方法</u> について追記	(I)444
36	第14 章道路維持 14-17-3 橋梁塗 装工	・第1、2項 文言の修正	(I)470,471
37	14-18-3 裏込注 入工	・第1、2、3、5項 追記 ・旧第1、3項 削除	(I)472,473
38	第5編河川編 第1章築堤・護岸 第7節法覆護岸工 1-7-2 材料	・表1-1、1-2、1-3、1-4 表名、記載内容の修正	(I)534-536
39	第5 章堰 5-3-1 一般事項	・第3項 溶接工の名簿整備を追記	(I)574

## 2. 共通仕様書(土木工事編Ⅱ)

【全般】・出来形管理基準、品質管理基準、写真管理基準に記載の工種について、土木工事編Ⅰの工種の順番に並び替え

・土工及び舗装工において、3次元データを用いた出来形管理、写真管理を行う場合の基準を追記【以下「ICT関連」と記載】

番号	項目	内容	備考
●出来形管理基準 [資料 4-2 P7-9]			
1	1-2 土工	・河川・海岸・砂防土工（掘削工、盛土工）、道路土工（掘削工、路体盛土工、路床盛土工） → ICT 関連を追記。	(Ⅱ)32-35, 38-41
2	1-3-7-4 組立て	・鉄筋配筋状況及びかぶり → <u>内空断面積 25m<sup>2</sup> 以上のボックスカルバート</u> （プレキャスト製品は除く）を検査対象に追記。	(Ⅱ)43
3	3-1-3-24 伸縮装置工（埋設型ジョイント）	・新規追記	(Ⅱ)60, 61
4	3-1-4-6 深礎工	・ <u>基礎径 D</u> →規格値、測定基準、測定箇所を追記	(Ⅱ)68, 69
5	3-1-6 一般舗装工	・アスファルト舗装工、半たわみ性舗装工、排水性舗装工、透水性舗装工、グースアスファルト舗装工 → ICT 関連を追記。	(Ⅱ)76～121
6	3-1-6-12 コンクリート舗装工（コンクリート舗装版工）	・厚さ → <u>スリップフォーム工法の場合の測定基準</u> を追記	(Ⅱ)127
7	3-1-12-1 铸造費（金属支承工）	・文言の修正	(Ⅱ)150, 152
8	3-1-12-1 铸造費（大型ゴム支承工）	・ <u>平面度</u> →測定項目の分割	(Ⅱ)152
9	3-1-12-3 桁製作工（仮組立による検査を実施する場合）	・ <u>現場継手部のすき間</u> →下限値の明記、設定例の追記 ・その他文言の修正	(Ⅱ)156

番号	項目	内容	備考
10	3-1-12-3 桁製作工（鋼製堰堤製作工（仮組立時））	・測定箇所に構造物を追記	(Ⅱ)163
11	3-1-12-5 鋼製伸縮継手製作工	・文言の修正	(Ⅱ)164, 165
12	3-1-13 架設工（鋼橋）	・ <u>現場継手部のすき間</u> →下限値の明記、設定例の追記 ・その他文言の修正	(Ⅱ)170, 171
13	3-1-15-3 補強土壁工	・ <u>高さ</u> →測定箇所の改正。	(Ⅱ)181
14	4-4-8-6,7 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	・ <u>地覆の幅、高さ、有効幅員</u> →測定項目、測定箇所の追記	(Ⅱ)206, 207
15	4-3-6-8 橋台躯体工 4-3-7-9 橋脚躯体工 4-3-8-10 橋脚架設工	・ <u>中心線の変位</u> →測定箇所の追記	(Ⅱ)197, 199, 201, 203
16	4-14-4-5 切削オーバーレイ工	・ <u>厚さ（切削）</u> →測定項目、規格値、測定基準の追記	(Ⅱ)220, 221
17	7-1-9-5 鋼製堰堤本体工	・ <u>高さ</u> →測定項目、規格値の追記 ・測定箇所に構造物を追記 ・その他文言の修正	(Ⅱ)254, 255
18	異形ブロック製作（根固め・消波ブロック等）	・削除	(Ⅱ)－
19	トンネル（矢板）覆工コンクリート工	・削除	(Ⅱ)－

番号	項目	内容	備考
●品質管理基準 [資料 4-2 P10-13]			
20	1_セメントコンクリート	<ul style="list-style-type: none"> <li>練混ぜ水の水質試験、塩化物総量規制、スランプ試験、コンクリート圧縮強度試験、空気量測定</li> <li>→文言の修正</li> </ul>	(Ⅱ)277, 279, 281
21	5_ガス圧接	<ul style="list-style-type: none"> <li>外観検査</li> <li>→熱間押抜ガス圧接の場合を追記、文言の修正</li> </ul>	(Ⅱ)291
22	6_既製杭工	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸透深傷試験、超音波深傷試験</li> <li>→文言の修正</li> </ul>	(Ⅱ)292, 293
23	7_下層路盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場密度の測定</li> <li>→「(1,000m<sup>2</sup>につき1個)」を削除、測定個数の例を追記</li> <li>ブルーフローリング</li> <li>→試験基準を「路盤仕上後、全幅、全区間で実施する。」と改正</li> </ul>	(Ⅱ)299
24	8_上層路盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場密度の測定</li> <li>→「(1,000m<sup>2</sup>につき1個)」を削除、測定個数の例を追記</li> <li>ブルーフローリング</li> <li>→削除</li> </ul>	(Ⅱ)307
24-1	10_セメント安定処理路盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場密度の測定</li> <li>→「(1,000m<sup>2</sup>につき1個)」を削除、測定個数の例を追記</li> </ul>	(Ⅱ)311
25	11_アスファルト舗装	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場密度の測定</li> <li>→「(1,000m<sup>2</sup>につき1個)」を削除、測定個数の例を追記</li> <li>粗骨材中の軟石量試験</li> <li>→削除</li> </ul>	(Ⅱ)312, 313
26	12 転圧コンクリート	<ul style="list-style-type: none"> <li>粗骨材中の軟石量試験、骨材中に含まれる密度</li> <li>→削除</li> <li>その他文言の修正</li> </ul>	(Ⅱ)318-320
27	14路床安定処理工 15表層安定処理工 18 補強土壁工 21 河川・海岸土工 22 砂防土工 23 道路土工	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場密度の測定 (RI 計器を用いた盛土の締固め管理要領 (案))</li> <li>→試験基準の文言追記・修正</li> </ul>	(Ⅱ)327, 329, 333, 345, 347, 349

番号	項目	内容	備考
28	16 固結工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改良体全長の連続性確認（施工／必須） →新規追記</li> <li>・土の一軸圧縮試験（改良体の強度） →摘要に追記</li> </ul>	(Ⅱ)330, 331
29	19 吹付工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンクリート圧縮強度試験、塩化物総量規制 →文言の修正</li> </ul>	(Ⅱ)338, 339
30	20 現場吹付法 砕工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・練混ぜ水の水質試験、コンクリート圧縮強度試験 →文言の修正</li> </ul>	(Ⅱ)341, 342
31	21 河川・海岸 土工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土の締固め試験、現場密度の測定 →文言の修正</li> </ul>	(Ⅱ)344-347
32	22 砂防土工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場密度の測定 →文言の修正</li> </ul>	(Ⅱ)346, 347
33	23 道路土工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場密度の測定、プルーフローリング →文言の修正</li> </ul>	(Ⅱ)348, 350, 351
34	25 コンクリート ダム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・粗骨材中の軟石量試験 →削除</li> <li>・塩化物総量規制 →文言の修正</li> </ul>	(Ⅱ)357
35	26 覆工コンク リート(NATM)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塩化物総量規制 →摘要に文言追記</li> </ul>	(Ⅱ)365
36	27 吹付コンク リート(NATM)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吹付けコンクリートの初期強度（引抜きせん断強度）（施工／必須） →新規追記</li> <li>・練混ぜ水の水質試験、塩化物総量規制 →文言の修正</li> </ul>	(Ⅱ)369-371 [資料 4-2 P13]
37	31 排水性舗装 工・透水性舗装 工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・粗骨材中の軟石量試験 →削除</li> </ul>	(Ⅱ)380, 381
38	33 溶接工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外観形状検査（アークスタッド） →文言の修正</li> </ul>	(Ⅱ)390

番号	項目	内容	備考
●写真管理基準 [資料 4-2 P14-16]			
39	写真管理基準 (案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「2-3 3次元データによる施工管理」 → I C T 関連を追記</li> <li>・「<u>2-5 写真の編集等</u>」 → 「ただし、小黑板情報の電子的記入は、これに当たらない。」と追記 上記に併せて、『<u>デジタル工事写真の小黑板情報電子化</u>』を実施する。</li> </ul>	(Ⅱ)396 [資料 4-4]
40	施工状況写真	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図面との不一致 → I C T 関連を追記</li> </ul>	(Ⅱ)402
41	品質管理写真撮影箇所一覧表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11 路床安定処理工、12 表層安定処理工、15 補強土壁工、18 河川・海岸土工、19 砂防土工、20 道路土工 → I C T 関連を追記</li> <li>・ 22 コンクリートダム → 摘要に追記</li> <li>・ 24 吹付けコンクリート (NATM) → 撮影項目「<u>吹付けコンクリートの初期強度</u>」を追記、摘要に追記</li> </ul>	(Ⅱ)405-409
42	出来形管理写真撮影箇所一覧表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 掘削工、盛土工、路体路床盛土工、アスファルト舗装工、半たわみ性舗装工、排水性舗装工、透水性舗装工、グースアスファルト舗装工、コンクリート舗装工、薄層カラー舗装工、ブロック舗装工、路面切削工 → I C T 関連を追記</li> </ul>	(Ⅱ)411-413, 421-430
43	出来形管理写真撮影箇所一覧表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3-1-4-6 深礎工 → 撮影項目「<u>基礎径</u>」を追記</li> </ul>	(Ⅱ)419 [資料 4-2 P15]
44	出来形管理写真撮影箇所一覧表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3-1-6-12-11 <u>コンクリート舗装工 (連続鉄筋コンクリート舗装工)</u> → 新規追記</li> </ul>	(Ⅱ)428 [資料 4-3 P3]
45	出来形管理写真撮影箇所一覧表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3-1-6-15 路面切削工 → 撮影項目を「<u>厚さ (基準高)</u>」に修正</li> </ul>	(Ⅱ)430
46	出来形管理写真撮影箇所一覧表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他 → 工種「<u>応急処理</u>」を追記</li> </ul>	(Ⅱ)456 [資料 4-2 P16]

3. 共通仕様書(土木工事編Ⅲ)

番号	項目	内容	備考
1	仲裁合意について/建設工事紛争審査会について	・建設工事請負契約に関する紛争処理申請の手引き改正に伴う改正	(Ⅲ)3-5
2	建設リサイクルガイドライン	・平成28年11月10日付け28企技第996号発出による改正	(Ⅲ)249-
3	土木工事安全施工技術指針	・平成29年4月19日付け29企技第121号発出による改正	(Ⅲ)285-
4	山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン	・平成28年5月12日付け29企技第264号発出による追加	(Ⅲ)461-
5	シールドトンネル工事に係る安全対策ガイドライン	・平成29年4月6日付け29企技第39号発出による追加	(Ⅲ)473-